

証券コード 5035  
(発信日) 2025年3月10日  
(電子提供措置の開始日) 2025年3月5日

## 株主各位

東京都新宿区津久戸町1番8号  
神楽坂A Kビル9階  
H O U S E I 株式会社  
代表取締役社長 管 祥紅

## 第29期定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社定期株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、当社定款の定めに基づき、場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオ nリー株主総会」といいます。）といたします。ご出席いただくために必要となる環境やお手続き方法等の詳細は6頁から10頁の「バーチャルオ nリー株主総会のご案内」をご確認ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第29期定期株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.housei-inc.com/ir>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証上場会社情報サービスウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（5035）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

また、当日ご出席されない場合、あるいは当日ご出席される場合も通信障害等に備え、書面又はインターネットによって議決権を事前行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後6時00分までに議決権を行使してくださいますようお願いいたします。なお、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「議決権行使方法のご案内」をご確認くださいますようお願いいたします。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日） 午後6時00分  
ログイン開始時刻 午後5時30分  
※通信障害等により、本株主総会を上記日時に開催することができない場合、本株主総会は2025年3月28日（金曜日）午後5時に延期いたします。
2. 開 催 方 法 バーチャルオンリー株主総会とします。詳細は6頁から10頁の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご確認ください。  
※インターネット上ののみでの開催となり、実際にご来場いただく会場はございません。  
※本株主総会が2025年3月28日（金曜日）午後5時に延期された場合は、バーチャルオンリー株主総会ではなく場所の定めのある株主総会といたします。場所は東京都新宿区津久戸町1番8号神楽坂AKビル 当社本社8階会議室といたします。
3. 報 告 事 項 1. 第29期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第29期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
4. 決 議 事 項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
5. 招集にあたっての通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期又は続行を決定できることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかに当社ウェブサイト（<https://www.housei-inc.com/ir>）でその旨及び延会又は継続会の開催日時をお知らせいたします。

以 上

- ~~~~~  
(1) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。  
(2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。  
(3) 株主総会への出席に必要となる通信機器類及び一切の費用については、株主様のご負担とさせていただきますことをご了承ください。  
(4) 今後の状況変化によって、上記の内容を更新する場合には、以下の当社ウェブサイトにてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。  
<https://www.housei-inc.com/ir>

- (5) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

●事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
  - (1)事業の経過及びその成果
  - (2)対処すべき課題
  - (3)財産及び損益の状況の推移
  - (4)主要な事業内容
  - (5)主要な事業所
  - (6)従業員の状況
  - (7)主要な借入先
  - (8)その他企業集団の現況に関する重要な事項
2. 株式に関する事項
3. 当社の新株予約権に関する事項
4. 会社役員に関する事項
  - (1)責任限定契約に関する事項
  - (2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要
  - (3)社外役員に関する事項
5. 会計監査人に関する事項
6. 業務の適正を確保するための体制
7. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
9. 会社の支配に関する基本方針
10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

●連結計算書類

- 連結貸借対照表  
連結損益計算書  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

●計算書類

- 貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

●監査報告書

- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告  
計算書類に係る会計監査人の監査報告  
監査等委員会の監査報告

# 議決権行使方法のご案内



## ○バーチャルオ nリー株主総会にご出席される場合

6頁から10頁に記載の「バーチャルオ nリー株主総会のご案内」をご参照のうえ、バーチャルオ nリー株主総会にご出席ください。

日時 2025年3月27日（木曜日）午後6時



## ○郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2025年3月26日（水曜日）午後6時必着



## ○「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては次ページをご覧ください。

行使期限 2025年3月26日（水曜日）午後6時まで



## ○インターネットによるご行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご送信ください。詳細につきましては次ページをご覧ください。

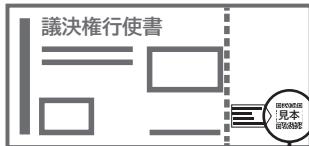
行使期限 2025年3月26日（水曜日）午後6時まで

※書面による議決権行使とインターネット（「スマート行使」を含む）による議決権行使が重複して為された場合は、到着日時を問わず、インターネット（「スマート行使」を含む）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※インターネット（「スマート行使」を含む）による議決権行使が複数回為された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## 「スマート行使」によるご行使について

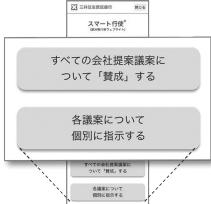
### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード®は、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

### ②以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが以下のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、下記の議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。

## インターネットによるご行使について

お手元の議決権行使書用紙の、所有株式数が印字されている面の左下に記載されている「議決権行使コード」及び「パスワード」をご用意のうえ、アクセスをお願いいたします。

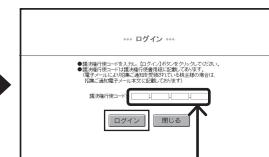
### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



### ②ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

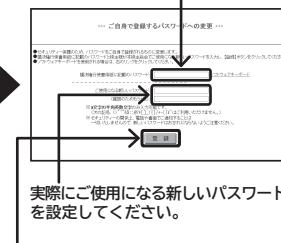


議決権行使コード



### ③パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「初期パスワード」をご入力ください。



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# バーチャルオンライン株主総会のご案内

本株主総会は、インターネット上でのみ開催する『バーチャルオンライン株主総会』です。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続方法等の詳細について、以下のとおりご案内申し上げます。

株主総会当日に当社指定のウェブサイト (<https://web.sharely.app/login/HOUSEI-29>) からインターネット上で出席し、ライブ配信映像のご視聴、議決権行使の他、株主総会の目的事項に関する質問、動議の提出等が可能です。

また、株主の皆様が関心をお持ちと思われる事項につきまして、事前に当社ウェブサイト (<https://www.housei-inc.com/ir>) にて掲載させていただきます。

なお、同ウェブサイト内より、事前のご意見、ご質問等をお受けしていますので、是非ご利用ください。

※同ウェブサイトのご利用に際しましては、以下の注意事項を必ずご一読ください。

## 1 配信日時

2025年3月27日（木曜日）午後6時から

※総会当日は、午後5時30分頃からログイン可能となる予定です。

## 2 アクセス方法

<接続先URL> <https://web.sharely.app/login/HOUSEI-29>

<必要事項> 議決権行使書用紙に記載の株主番号、郵便番号、保有株式数

- ① 上記のURLをご入力いただくか、下図のQRコードを読み込み、ライブ配信サイトにアクセスしてください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- ② 接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※議決権行使書用紙を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。

### 3 当日の議決権行使、質問及び動議の提出方法

#### ① 当日の議決権行使の方法

ログイン後、議長の指示に従って、視聴画面下部の「決議」ボタンより賛否をご入力ください。

本株主総会にご出席いただいた場合の議決権行使の取り扱いについては、次のとおりです。

株主総会前日まで	本株主総会当日	議決権行使の取り扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した※	当日の議決権行使が有効 (事前行使は無効)
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使していない	議決権を行使した※	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

※株主総会当日に議決権行使される場合は、全ての議案について、賛否をご表示ください（賛否を表示されなかった議案は事前行使があったものも含め棄権となります。）。

#### ② 当日の質問の方法

ログイン後、議長の指示に従って、視聴画面下部の「質問」ボタンより本株主総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。なお、ご質問はお1人様につき、2問まで、1問あたりの文字数は150文字までとさせていただきます。ご質問内容を正確に把握できるよう、簡潔な入力にご協力をお願い申し上げます。

※当日のご質問につきましては、本株主総会の目的事項に関する質問であって、他の質問と重複しないものを中心採り上げる予定ですが、株主総会の進行上の都合やご質問内容により全てのご質問にご回答できない場合がございます。

※株主様から寄せられたご質問等につきましては、本株主総会の目的事項に無関係であると判断されるもの、重複するもの、個人のプライバシーや名誉を侵害する可能性があると判断されるもの、その他公開に支障があるものを除き、本株主総会終了後、当社ウェブサイト (<https://www.housei-inc.com/ir>) に掲載させていただく予定です。併せてご参照ください。

#### ③ 動議の提出方法

動議をご提出される場合には、議長の指示に従って、視聴画面下部の「動議」ボタン内から動議の種類を選択しご入力をお願いいたします。

#### 4 事前の意見、質問の提出方法

<接続先URL> [https://web.sharely.app/e/HOUSEI-29/pre\\_question](https://web.sharely.app/e/HOUSEI-29/pre_question)

上記のURLをご入力いただかずか、下図のQRコードを読み込み、事前質問受付サイトにアクセスしてください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

接続されましたら、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※議決権行使書用紙を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。「事前質問受付」サイトより本株主総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。なお、ご意見・ご質問等はお1人様につき2問まで、文字数は1問につき150文字までとさせていただきます。

<事前質問受付期限> 2025年3月26日（水曜日）午後6時まで

※受付期間中にお送りいただいたご質問・ご意見・コメント等につきましては、本株主総会の目的事項に無関係であると判断されるもの、重複するもの、個人のプライバシーや名誉を侵害する可能性があると判断されるものその他公開に支障があるものを除き、株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、総会当日までに、当社ウェブサイト (<https://www.housei-inc.com/ir>) に掲載させていただく予定です。

※受付期間終了後にお送りいただいたご質問・ご意見・コメント等につきましても、総会当日にご説明させていただく場合があります。

※全ての事前質問にご回答することが難しい場合、株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項や、議案に関する事項を中心に、総会当日にご説明させていただく予定ですが、株主総会の進行上の都合やご質問・ご意見・コメント等の内容により全てにお答えできない場合がございます。

#### 5 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容

本株主総会では、通信障害対策が講じられたシステムを利用し、本株主総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能な専門スタッフを配置いたします。通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備え、本株主総会冒頭に、議長が延期・続行を決定することができる旨の議長一任決議についてお諮りすることといたします。また、通信障害が発生した場合の対応方法、対応の意思決定方法、株主様への周知方法を含む対応マニュアルをあらかじめ整備いたします。

## 6 インターネットを使用することに支障のある株主様のご参加方法 (利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要)

インターネットを使用することに支障のある株主様に対しては事前の書面による議決権行使を推奨しております。インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、お手元の議決権行使書を返送する方法により、事前に議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

## 7 代理人による出席方法

当社定款第16条により、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権行使することができます。

ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に「代理の意思表示を記載した書面(委任状)」のご提出が必要となりますので、以下の提出先までメールアドレスをご記載のうえ、ご送付ください。委任状の様式その他必要情報については、「代理人による議決権行使等に関する問合せ先」までお問合せください。

<代理人による議決権行使等に関する問合せ先>

ir@housei-inc.com

<代理人に関する書類の提出先>

〒162-0821 東京都新宿区津久戸町1番8号 神楽坂AKビル9F

HOUSEI株式会社 株主総会運営事務局 宛

### <ご提出期限>

**2025年3月26日（水曜日）午後6時必着**

※提出期限までに必要書類が当社に届かなかった場合は、代理人による出席は認められませんのでご了承ください。

※ご提出いただいた書類に不備があった場合は、有効な委任としてお取り扱いできない場合がございます。

### <注意事項>

1. 書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャルオンリー株主総会にインターネット経由で出席し、事前の議決権行使と重複して議決権行使された場合は、本株主総会において最後に行われたものを有効な議決権行使とし、事前の議決権行使は無効とさせていただきます。事前に議決権行使のうえ、当日バーチャルオンリー株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。事前に議決権行使をせず、当日バーチャルオンリー株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権として取り扱わせていただきます。

2. 事前質問受付サイトから動議の提出はできません。

3. 同様の質問等の繰り返しや、膨大な文字量のテキストデータの送信、本株主総会の目的事項と無関

係な内容や、プライバシー又は名誉を害するものその他不適切な内容を含む質問等の送信など、株主の皆様との貴重な対話の場である本株主総会の趣旨に反する場合や、本株主総会の議事の進行やバーチャルオンライン株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合には、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

4. 当日は安定した配信に努め、通信障害が発生した場合に備え具体的な対処のマニュアルも準備しておりますが、視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性がございます。
5. 株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
6. ご視聴いただく際の通信機器類、接続料金及び通信料等の一切の費用は株主様のご負担となります。
7. 映像や画像、音声データ等の第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
8. その他配信システムに関するご不明点に関しましては、以下FAQサイトをご確認ください。  
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

**【当日のログイン方法、操作方法等に関する問合せ先】**

問合せ先：システム運営会社（Sharely株式会社）03-6683-7661

(受付日時：2025年3月27日（木曜日）午後5時～株主総会終了まで)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役5名（監査等委員である取締役を除く。）全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有株式数
1	管 祥紅 (1967年1月22日生) (重任)	1989年9月 日本プロセス株式会社入社 1992年4月 住友金属工業株式会社入社 1996年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2000年8月 パワープリント株式会社設立 取締役 2000年11月 北京方正國際軟件有限公司 執行董事 2004年8月 方正璞華軟件（武漢）股份有限公司（現 璞華軟件（武漢）有限公司） 法定代表人 2006年3月 株式会社シスイン 取締役 2014年5月 蘇州方正璞華信息技術有限公司（現 璞華科技有限公司） 法定代表人 2017年9月 KSK合同会社設立 代表社員(現任) 2017年10月 方正株式（武漢）科技開発有限公司（現 璞華國際科技（武漢）有限公司） 董事(現任) 2018年6月 24ABC株式会社設立 代表取締役社長 2018年10月 佑瑞翔鴻（香港）有限公司設立 法定代表人(現任) 2020年12月 北京瑞華贏科技发展股份有限公司 董事 2023年4月 SEVEN&EIGHT SYSTEM株式会社 代表取締役(現任) 2023年6月 アイード株式会社 取締役(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況		所有株式数
2	せき じりき 石 自力 (1966年1月16日生) (重任)	<p>1991年 7 月 武漢大学コンピュータ学部講師担当</p> <p>1999年 9 月 武漢大学コンピュータ学部退職</p> <p>1999年10月 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻</p> <p>2001年11月 広域システム科学系博士課程入学</p> <p>2001年11月 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻</p> <p>2003年 4 月 広域システム科学系博士課程修了</p> <p>2003年 5 月 当社入社</p> <p>2004年 8 月 当社退職</p> <p>2004年 9 月 Empress Software INC.入社</p> <p>2004年 9 月 同社退職</p> <p>2017年12月 方正璞華軟件（武漢）股份有限公司（現 璞華軟件（武漢）有限公司）入社 CT0</p> <p>2018年 1 月 同社退職</p> <p>2022年 3 月 方正株式(武漢) 科技開発有限公司(現 璞華國際科技（武漢）有限公司) 入社 董事長(現任)</p> <p>当社取締役(現任)</p>		0株
3	はにゅう ともり 羽入 友則 (1964年11月4日生) (重任)	<p>1988年 4 月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>1999年 3 月 株式会社エイ・ティー・インターラクティブ入社</p> <p>2000年 8 月 トランス・コスマス株式会社入社</p> <p>2002年 7 月 当社入社（業務委託契約） COO兼CFO</p> <p>2005年10月 有限会社キャットハンド設立 取締役(現任)</p> <p>当社取締役兼執行役員 第3事業部、第4事業部担当</p> <p>2006年 9 月 当社取締役兼執行役員 第4事業部担当</p> <p>2007年 7 月 当社取締役管理本部担当兼グループ経営戦略室長</p> <p>2008年 3 月 当社取締役管理本部長</p> <p>2013年12月 当社退職(業務委託契約終了)</p> <p>2014年 1 月 パーク24株式会社入社</p> <p>2015年 8 月 株式会社アイノグラフィックス入社 CFO兼CEO代行（業務委託契約）</p> <p>2016年10月 当社入社(業務委託契約) 執行役員管理本部長(現任)</p> <p>2018年 6 月 24ABC株式会社 監査役</p> <p>2021年 3 月 当社取締役(現任)</p> <p>2023年 6 月 アイード株式会社 監査役(現任)</p>		100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況		所有株式数
4	多名賀 淳 (1963年5月8日生) (重任)	1988年 4月 2004年 3月 2005年 1月 2007年 7月 2007年 8月 2022年 3月 2022年 4月 2023年 3月 2024年 1月	株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 同社退職 株式会社テレマーケティングジャパン入社 同社退職 丸善株式会社（現丸善雄松堂株式会社）入社 同社退職 当社入社 執行役員（技術担当兼プロフェッショナルサービス事業部副事業部長） 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 技術担当兼プロフェッショナルサービス事業部長(現任)	5,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合には、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況		所有株式数
1	まつむら あきのぶ 松村 晶信 (1956年3月5日生)  (重任)	1979年4月 2000年10月 2001年4月 2005年3月 2008年3月 2011年3月 2021年10月 2023年3月	株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）入社 同社執行役員 同社取締役兼執行役員 同社取締役兼常務執行役員 同社常勤監査役 当社監査役 当社取締役監査等委員（現任）	0株
2	いのうえ たかし 井上 隆司 (1956年8月24日生)  (重任)	1981年10月 1985年5月 1998年6月 2018年10月 2019年3月 2019年3月 2019年11月 2023年3月	監査法人サンワ・東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）社員就任 井上隆司公認会計士事務所開設 所長（現任） 共栄会計事務所パートナー就任（現任） アライドテレシスホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）（現任） アライドテレシス株式会社 監査役（現任） 株式会社ブロードバンドタワー 取締役（監査等委員）（現任） 当社監査役 当社取締役監査等委員（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有株式数
3	菊池 武志 (1959年4月27日生)  (新任)	<p>1983年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社</p> <p>1991年 3 月 有限会社丸子興業 取締役</p> <p>1999年 4 月 伊藤忠商事株式会社退職</p> <p>1999年 5 月 株式会社インターネットイニシアティブ 入社</p> <p>1999年 6 月 株式会社アイアイジェイテクノロジー 出向 営業部部長</p> <p>2000年 4 月 株式会社インターネットイニシアティブ 退職</p> <p>2000年 6 月 株式会社アイアイジェイテクノロジー 入社</p> <p>2002年 4 月 営業部部長</p> <p>2003年 6 月 同社営業・企画統轄本部本部長代行</p> <p>2004年 4 月 同社取締役営業・企画統轄本部本部長代行</p> <p>2004年 9 月 同社常務取締役営業統轄本部本部長</p> <p>2005年10月 同社取締役副社長 営業統轄本部長</p> <p>2010年 6 月 株式会社アイアイジェイ フィナンシャル システムズ 代表取締役社長</p> <p>2015年 6 月 同社 代表取締役社長退任</p> <p>2018年 6 月 株式会社アイアイジェイテクノロジー 代表取締役社長</p> <p>2021年 6 月 同社と株式会社インターネットイニシアティブの合併により、株式会社インターネットイニシアティブ入社 専務取締役</p> <p>2021年 7 月 株式会社シグマクシス 社外取締役</p> <p>2023年 3 月 同社 社外取締役退任</p> <p>当社 特別顧問</p> <p>有限会社丸子興業 代表取締役(現任)</p> <p>株式会社インターネットイニシアティブ 特別顧問 退任</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松村 晶信氏、井上 隆司氏及び菊池 武志氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松村 晶信氏及び井上 隆司氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。菊池 武志氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。
4. 松村 晶信氏は、東証一部上場の情報システム企業の取締役及び常勤監査役としての経験を通じて当社事業領域に精通しており、事業経営の観点からも高い知見を有しているため、当社取締役会及び監査等委員会において、俯瞰的な視座から積極的な意見と提言をいただいております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行つていただきために適任と判断し、監査等委員である社外取締役候補者としました。
5. 井上 隆司氏は、会計事務所での勤務及び長年に渡り経理・財務業務に携わってきた経験より、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております、当社取締役会及び監査等委員会において積極的な意見と提言をいただいております。今後も専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としました。
6. 菊池 武志氏は、長年に渡り上場企業の取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その豊富な経験、知見により、社外取締役として当社の経営に関与していただいたとともに、必要な助言を頂戴していましたが、中立的・客観的な立場からの企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者としました。
7. 当社は、取締役候補者である松村 晶信氏、井上 隆司氏及び菊池 武志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。
8. 当社は松村 晶信氏、井上 隆司氏及び菊池 武志氏との間で、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。当社契約に基づく損害賠償責任限度額は、定款のとおり会社法第423条第1項で定める法令に従います。各氏の選任が承認された場合、各氏との間で取締役として上記責任限定契約を継続する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合には、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 事業報告

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は32,161千円であり、その主な内容は電子設備（コンピューターなど）の入替などにより工具器具備品を購入したことによるものであります。

### (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社である璞華国際科技（武漢）有限公司は、2024年1月1日付で璞華科技有限公司より中国国内の金融業界向けシステム開発事業を譲り受けております。

当社は、2024年8月1日付でシティアネット株式会社のITインフラ構築及び運用業務受託事業並びにIT技術者人材派遣事業を譲り受けております。

### (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2024年6月30日付で連結子会社の24ABC株式会社を吸収合併いたしました。

### (6) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

璞華国際科技（武漢）有限公司は、2024年1月29日付で璞華供給鎖（蘇州）有限公司の実質的支配権を獲得し、連結子会社化いたしました。

璞華国際科技（武漢）有限公司は、2024年1月26日付で方正環球科技有限公司の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
璞華国際科技（武漢）有限公司	693,127千円	100.0%	ソフトウエアの開発
璞華供給鎖（蘇州）有限公司 (注) 1	1,000千人民元	100.0%	中国国内の金融業界向けシステム開発
方正環球科技有限公司 (注) 2	1,000千香港ドル	100.0%	香港のメディア業界向けITサービス
アイード株式会社	9,900千円	100.0%	英語スピーキング評価AI活用事業
SEVEN&EIGHT SYSTEM株式会社	36,000千円	59.2%	スマホゲーム配信事業等

(注) 1. 璞華国際科技（武漢）有限公司は、2024年1月29日付で璞華供給鎖（蘇州）有限公司の実質的支配権を獲得し、連結子会社化いたしました。なお、資本金の額は登録資本金の額を記載しており、払込済みの資本金は1人民元であります。

2. 璞華国際科技（武漢）有限公司は、2024年1月26日付で方正環球科技有限公司の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

3. 当社は、2024年6月30日付で連結子会社の24ABC株式会社を吸収合併いたしました。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	管 祥 紅	KS K合同会社 代表社員 伯瑞翔鴻（香港）有限公司 法定代表人 璞華国際科技（武漢）有限公司 董事 SEVEN&EIGHT SYSTEM株式会社 代表取締役 アイード株式会社 取締役
取 締 役	石 自 力	璞華国際科技（武漢）有限公司 董事長
取 締 役	羽 入 友 則	執行役員 管理本部長 有限会社キャットハンド 取締役 アイード株式会社 監査役
取 締 役	多名賀 淳	常務執行役員 技術担当兼プロフェッショナルサービス事業部長
取 締 役	菊 池 武 志	有限会社丸子興業 代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	松 村 晶 信	—
取 締 役 (監査等委員)	井 上 隆 司	共栄会計事務所パートナー 井上隆司公認会計士事務所 所長 アライドテレシスホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) アライドテレシス株式会社 監査役 株式会社ブロードバンドタワー 取締役（監査等委員）
取 締 役 (監査等委員)	分 部 悠 介	IP FORWARD法律特許事務所 代表弁護士・弁理士 上海擁智商務諮詢有限公司 董事長・総経理 IP FORWARD株式会社 代表取締役社長 株式会社ぬるぬる 代表取締役・CEO

- (注) 1. 菊池 武志氏、松村 晶信氏、井上 隆司氏及び分部 悠介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、松村 晶信氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役 菊池 武志氏、松村 晶信氏、井上 隆司氏及び分部 悠介氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 董事は取締役に相当します。
5. 監査等委員 井上 隆司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員 分部 悠介氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務、知的財産権及び中国法に関する相当程度の知見を有しております。

7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	向山 岳男	メディア事業部長
常務執行役員	九鬼 泰昭	事業戦略本部長
執行役員	吉市 健	プロダクト事業室長兼広報・マーケティング室長
執行役員	河田 京三	DX推進室長
執行役員	友野 史宇	開発本部長

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等について、「取締役の報酬等の決定方針」として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考え方から、基本報酬の水準と安定性を重視しており、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

他方、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した業績連動報酬等及び株式報酬導入の必要性も十分認識しており、今後の検討課題とする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、株主総会で決議された総額の範囲内で総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金錢報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等及び非金錢報酬等は当面設定しない。

4. 金錢報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金錢報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬：業績連動報酬等：非金錢報酬等の割合（%）は、現時点では100：0：0とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし（※）、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とし、取締役報酬の総額が株主総会決議により2億円以内、取締役の員数が定款で最大8名とされていることに鑑み、下記の範囲内で決定するものとする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の適切な関与・助言を求めるものとする。

① 年間報酬総額が1人あたり3,000万円以内の取締役が4名以内

② 上記以外の取締役については年間報酬総額が1人あたり2,000万円以内

※ 委任を受けた者の氏名は管祥紅であります。委任の理由は、上記方針の範囲内で代表取締役社長の裁量を認めることができ、会社経営上望ましいと判断したためであります。

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長が社外取締役の関与・助言を受けたうえで、決定方針に定めた額の範囲内で決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	55,800 (3,600)	55,800 (3,600)	—	—	4 (1)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	14,400 (14,400)	14,400 (14,400)	—	—	3 (3)

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2023年3月30日開催の第27期定期株主総会において、年額200,000千円以内と決議されております。当該定期株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち社外取締役1名）です。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年3月30日開催の第27期定期株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定期株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

3. 無報酬の取締役（監査等委員を除く）が1名いるため、開示対象員数5名に対して、支給員数4名となっております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 第29期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

## 事業報告

- 企業集団の現況に関する事項
- 事業の経過及びその成果
- 対処すべき課題
- 財産及び損益の状況の推移
- 主要な事業内容
- 主要な事業所
- 従業員の状況
- 主要な借入先
- その他企業集団の現況に関する重要な事項
- 株式に関する事項
- 当社の新株予約権に関する事項
- 会社役員に関する事項
- 責任限定契約に関する事項
- 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 社外役員に関する事項
- 会計監査人に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制
- 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 会社の支配に関する基本方針
- 剰余金の配当等の決定に関する方針

## 連結計算書類

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

## 計算書類

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

## 監査報告書

- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
- 計算書類に係る会計監査人の監査報告
- 監査等委員会の監査報告

H O U S E I 株式会社

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、「IT partner to achieve DX:DXを実現するITパートナーとして、メディア業界で培った成功経験やノウハウを活かし、世界中から先進技術を取り入れて、日本産業が弱いとされるIT分野の強化に貢献する。」をミッションとして掲げております。このミッションの下、第1四半期連結会計期間において璞華供給鎖（蘇州）有限公司と方正環球科技有限公司の2社を新たに連結子会社といたしました。璞華供給鎖（蘇州）有限公司は主に中国本土において金融業界向けのITサービスを提供しております。方正環球科技有限公司は主に香港、台湾においてメディア業界向けのITサービスを提供しております。これらによって海外での事業活動を強化するとともに、両社の持つ優れたITサービスを日本に導入することも将来的には見込んでおります。

新たなサービスとして、写真や動画などのメディアコンテンツの管理・検索を行うクラウド型デジタルメディアデータベースサービス「Pixtock1.0」を6月21日にリリースしました。8月1日にはシティアネット株式会社よりITインフラ構築及び運用業務受託事業、IT技術者人材派遣事業を譲り受けました。また、生成AIのメジャーな基盤モデルとの連携により、高度なプログラミングスキルを用いらずとも、生成AI活用アプリケーションを容易に開発することができる生成AIローコード開発プラットフォーム「imprai」を9月2日に正式リリースいたしました。AI（人工知能）・ITを活用したHOUSEIの省力化店舗運営支援サービス「無人店舗ソリューション」の書店への導入は9店舗目が完了いたしました。さらに、子会社のアイード株式会社では、学習塾向け英検二次試験対策アプリ「英スピ」を6月13日に本格リリースしました。

また、新たな事業としてAI用高性能サーバー等及びその周辺機器の輸入販売及び保守サービスの提供を11月より開始しております。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループ全体の売上高は、4,918,699千円（前年同期比279,113千円増、同6.0%増）となりました。売上総利益については1,528,992千円（前年同期比297,904千円増、同24.2%増）となりましたが、積極的なM&Aに伴いのれん償却費が増加したこと、中国元高の進展により中国子会社の費用が日本円建てで増加したこと、新プロダクト・新サービスの営業展開のために人員を増強したことなどにより、販売費及び一般管理費が前年同期比で375,031千円増加し、営業利益は78,655千円（前年同期比77,126千円減、同49.5%減）となりました。中国子会社で補助金収入及び中国元高に伴う為替差益を営業外収益で計上したことなどにより、経常利益は128,244千円（前年同期比76,064千円減、同37.2%減）となりました。子会社の24ABC株式会社を6月末で当社が吸収合併し、それに伴い同社向けに積んでいた貸倒引当金を税務上の損金として計上したことなどにより、当社の法人税等の納税額が減少し、親会社株主に

帰属する当期純利益は125,997千円（前年同期比21,034千円減、同14.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### ① 国内IT事業

国内IT事業は当社、アイード株式会社及びSEVEN&EIGHT SYSTEM株式会社で展開しております。越境EC事業を縮小した影響などにより、売上高は4,218,435千円（前年同期比302,029千円減、同6.7%減）、営業利益は58,222千円（前年同期比80,527千円減、同58.0%減）となりました。なお、越境EC事業を行っていた24ABC株式会社は2024年6月30日付で当社に吸収合併いたしました。

#### ② 海外IT事業

海外IT事業は璞華国際科技（武漢）有限公司、璞華供給鎖（蘇州）有限公司及び方正環球科技有限公司で展開しております。M&Aにより売上高は700,264千円（前年同期比581,142千円増、同487.9%増）、営業利益は48,218千円（前年同期比35,530千円増、同280.0%増）となりました。

### (2) 対処すべき課題

#### ① 既存顧客の深耕及び主要顧客の拡大

安定した持続的な成長を続けるためには、顧客基盤の拡大が必要だと考えております。現在の主要顧客に対しては、これまでの長年の取引によって蓄積したノウハウと信頼関係をもとに、新たな領域の受注等、更なる深耕を図ります。加えて、ヘルスケア、不動産、インターネット広告等の既存優良顧客に近い業界をターゲットに、ノウハウや実績の横展開を図り、新たな柱となる主要顧客の拡大を目指してまいります。

#### ② 品質・サービスレベルの向上

お客様との信頼関係を構築するためには、常に安定した品質とサービスを提供し、お客様に安心していただくことが重要になります。品質・サービスレベルの向上に向けて、社員教育、マネジメント向け教育を強化し、中核となるプロジェクトマネージャを育成してまいります。加えて、プロジェクト管理の専門部署を通じて、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト進捗確認及び完成後の総括会等を行うことで、品質・サービスレベルの向上を図ってまいります。

### ③ 最新技術の習得

当社グループ事業を取り巻く環境は急速に変化しており、先進性を維持することが肝要と考えております。研究開発を確実に遂行するとともに、2020年に発足させた技術委員会をより充実させ、全社の技術レベルの更なる向上を目指してまいります。

### ④ プロダクト化・サービス化の推進

昨今は、1つのサービスをより多くのお客様にお届けすることが主流となっております。当社でもオーダーメイド製品からの脱却を図るべく、プロダクト化・サービス化を推進し、展開することが重要と考えております。既存取引先と取り組んでいる「新聞組版システムの共通化」を通じて、お客様のDXを牽引してまいります。また、当社自身のDXにも取り組み、ノウハウやコア技術を活用したプロダクト・サービスの展開に取り組んでまいります。

### ⑤ 経営管理・内部管理体制の強化

経営に対する公平性及び透明性の担保、また、会社経営を脅かす問題・違反を防止し、法令・企業理念が遵守できる組織にするために、経営管理体制・内部管理体制の強化が重要と認識しております。引き続き公平性と透明性、効率性、並びに、健全性を保つことができる組織を維持するために、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

### ⑥ 働き方改革の推進

働きやすい環境を整え、社員のワーク・ライフ・バランスやモチベーションの向上を図ることは、結果として社員の生産性や帰属性を高め、優秀な人材の確保に繋がると考えているため、働き方改革の推進を重要課題と認識しております。

ワーク・ライフ・バランスの観点からは、今まで推進してきた開発環境のクラウド化を引き続き推進し、物理的制約から社員を解放してまいります。モチベーション向上の観点としては、オンライン学習システムの導入や、中国拠点との人材交流を通じて社員のレベルアップを後押しし、達成感を感じられる職場となるよう取り組んでまいります。

### ⑦ M&A、事業提携の推進

既存事業の拡充、人材の獲得、関連技術の獲得及び新規事業への進出のため、M&Aや事業提携を推進してまいります。

### ⑧ 中国での事業展開について

当社グループは中国・武漢にシステム開発子会社を有しており、顧客から受託したシステム開発の重要な部分を中国子会社に開発委託しております。中国のシステム開発子会社に開発委託することは、品質、納期、コストの面で当社グループの競争優位性の源泉ですが、将来の中国政府の政策変更により開発したシステムの輸出に規制がかかった場合や、日本側の顧客の方針により中

国へのオフショア開発委託ができなくなった場合等には、当社グループの事業運営に支障が出るリスクがあります。

仮に開発したシステムの輸出や中国へのオフショア開発委託ができなくなつたとしても、開発工程のほとんどを中国の開発拠点に依存しているということではなく、日本国内の開発パートナーで代替は可能であります。また、そのような場合には中国子会社の開発リソースが空いてしまう可能性があるため、それに備えて中国国内でのシステム開発案件の獲得を積極的に行っていく方針であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第26期 2021年12月期	第27期 2022年12月期	第28期 2023年12月期	第29期 2024年12月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	4,102,113	4,253,916	4,639,586	4,918,699
経常利益(千円)	284,829	198,788	204,309	128,244
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	271,442	134,705	147,031	125,997
1株当たり当期純利益	45円98銭	21円16銭	20円81銭	17円88銭
総資産(千円)	3,923,094	4,227,402	4,716,648	5,134,910
純資産(千円)	2,354,362	2,954,150	3,186,675	3,303,158

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第26期 2021年度	第27期 2022年度	第28期 2023年度	第29期 2024年度 (当期)
売上高(千円)	3,909,220	4,121,613	4,320,880	4,128,237
経常利益(千円)	227,752	172,500	220,563	83,391
当期純利益(千円)	211,891	43,584	105,732	54,839
1株当たり当期純利益	35円89銭	6円85銭	14円96銭	7円78銭
総資産(千円)	3,465,979	3,569,389	3,949,709	4,017,365
純資産(千円)	2,112,222	2,569,217	2,702,625	2,649,018

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、当期末現在、当社、連結子会社5社（国内2社、海外3社）により構成されており、国内IT事業、海外IT事業の2つのセグメントにて事業展開を行っております。当区分はセグメント情報の区分と一致しております。

① 国内IT事業

日本国内において、システムインテグレーションを主体として、受託システム開発、自社で開発・制作したソフトウェア、クラウドサービスの販売等のITサービスを提供する事業であり、当社、アイード株式会社及びSEVEN&EIGHT SYSTEM株式会社で展開しております。

② 海外IT事業

中国、香港等を中心とした海外でITサービスを提供する事業であり、璞華國際科技（武漢）有限公司、璞華供給鎖（蘇州）有限公司及び方正環球科技有限公司で展開しております。

(5) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

① 当社

本 社	東京都新宿区
-----	--------

② 子会社

璞華國際科技（武漢）有限公司	中国湖北省武漢市
璞華供給鎖（蘇州）有限公司	中国江蘇省蘇州市
方正環球科技有限公司	香港
アイード株式会社	東京都新宿区
SEVEN&EIGHT SYSTEM株式会社	東京都新宿区

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
455名	100名増

(注) 1. 従業員数には、1年以上の有期雇用契約社員と、当社グループ外から当社グループへの出向者が含まれており、当社グループから当社グループ外への出向者は含まれおりません。

2. 従業員数には、臨時従業員45名は含まれおりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
188名	26名増	39.6歳	7.6年

(注) 1. 従業員数には、1年以上の有期雇用契約社員と、当社外から当社への出向者が含まれており、当社から当社外への出向者は含まれておりません。

2. 従業員数には、臨時従業員27名は含まれておりません。

(7) 主要な借入先

借入先	借入残高（千円）
株式会社みずほ銀行	285,000
株式会社三井住友銀行	205,811
株式会社三菱UFJ銀行	200,000
日本生命保険相互会社	41,200
三井住友信託銀行株式会社	30,000
株式会社日本政策金融公庫	8,140

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年6月30日をもって連結子会社の24ABC株式会社を吸収合併いたしました。

## 2. 株式に関する事項

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 23,600,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数 | 7,094,200株(自己株式196,810株を含む。) |
| (3) 株主数      | 2,928名                       |
| (4) 大株主      |                              |

株主名	持株数	持株比率
BAIRUI XIANGHONG (HONG KONG) CO., LIMITED	1,997,000株	28.9 %
KSK合同会社	1,815,500株	26.3 %
EPSホールディングス株式会社	852,000株	12.3 %
メディカル・データ・ビジョン株式会社	187,500株	2.7 %
藤本 茂	89,900株	1.3 %
SENXIAO CULTURAL COMMUNICATION CO., LIMITED	58,700株	0.8 %
JPモルガン証券株式会社	56,400株	0.8 %
楽天証券株式会社	52,700株	0.7 %
細郷 和幸	49,900株	0.7 %
HOUSE I 従業員持株会	45,900株	0.6 %

(注) 1. 当社は、自己株式を196,810株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項及び当社定款第40条の定めにより、2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年2月14日～2024年9月30日の間、市場取引により、70,900株の自己株式を33,183,800円にて取得いたしました。
- ② 当社は、資本効率の向上を通じた株主利益の向上、M&A等の機動的な資本政策の遂行、及び取締役及び従業員に対するインセンティブ・プランの活用による優秀な人材の確保等を図るため、会社法第459条第1項及び当社定款第40条の定めにより、2024年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月14日～2024年12月31日の間、市場取引により、138,600株の自己株式を58,108,900円にて取得いたしました。

### 3. 当社の新株予約権に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

##### ① 新株予約権の概要

当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

発行回次 (付与決議日)	新株予約権 の数	目的となる株 式の種類及び 数	発行 価額	行使 価額	行使期間
第2回新株予約権 (2018年12月28日)	96,900個	普通株式 96,900株	無償	800円	2020年12月29日 ～2028年12月28日
第3回新株予約権 (2018年12月28日)	6,700個	普通株式 6,700株	無償	800円	2020年12月29日 ～2028年12月28日
第4回新株予約権 (2021年6月21日)	113,700個	普通株式 113,700株	無償	800円	2023年7月1日 ～2031年6月30日

##### ② 当社役員が保有する新株予約権の状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、次のとおりです。

区分	発行回次	新株予約権の数	目的である株式 の数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	第2回新株予約権	15,000個	15,000株	1名
	第3回新株予約権	3,900個	3,900株	1名
	第4回新株予約権	18,000個	18,000株	2名
社外取締役（監査等委員を除く）	第4回新株予約権	800個	800株	1名
取締役（監査等委員）	第4回新株予約権	1,600個	1,600株	2名

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険) 契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合には、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分・氏名	兼職先及び兼職内容	兼職先との関係
社外取締役 菊池 武志	有限会社丸子興業 代表取締役	同社と当社との間には特別の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員) 井上 隆司	共栄会計事務所パートナー 井上隆司公認会計士事務所 所長 アライドテレシスホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) アライドテレシス株式会社 監査役 株式会社ブロードバンドタワー 取締役(監査等委員)	各社と当社との間には特別の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員) 分部 悠介	IP FORWARD法律特許事務所 代表弁護士・弁理士 上海擁智商務諮詢有限公司 董事長・総經理 IP FORWARD株式会社 代表取締役社長 株式会社ぬるぬる 代表取締役・CEO	各社と当社との間には特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 菊池 武志	菊池 武志氏は、当事業年度開催の取締役会には、19回中17回（定例取締役会12回中11回、臨時取締役会7回中6回）出席しています。経営者としてのIT業界に対する幅広い知識と専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言や議案審議等に関する提示を適宜行っております。
社外取締役 (常勤監査等委員) 松村 晶信	松村 晶信氏は、当事業年度開催の取締役会には、19回中19回（定例取締役会12回中12回、臨時取締役会7回中7回）出席しています。人的資本等に関して総合的な視点と業務執行に対する監督的役割から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言や議案審議等に関する提示を適宜行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 井上 隆司	井上 隆司氏は、当事業年度開催の取締役会には、19回中19回（定例取締役会12回中12回、臨時取締役会7回中7回）出席しています。主に公認会計士としての経験によって培われた幅広い視点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言や議案審議等に関する提示を適宜行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 分部 悠介	分部 悠介氏は、当事業年度開催の取締役会には、19回中18回（定例取締役会12回中11回、臨時取締役会7回中7回）出席しています。主に弁護士としての専門家の見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言や議案審議等に関する提示を適宜行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会には13回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する記載内容に対する意見

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,125千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,125千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である璞華国際科技（武漢）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (7) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(8) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

(1) 取締役、使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

① 公正な経営を実現するために、当社の取締役及び使用人は、当社が上場会社であることを自覚し、法令を遵守することを徹底させるために、会議等における説明、研修会等を実施する。

② 別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に則り、保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個々の損失の危険（財務、法務、環境、災害等のリスク）の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する社内規程を作成し、適切な管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

① 当社グループに影響を及ぼす重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うための仕組みとして、取締役会に加え、必要に応じ、執行役員会、部門会議、委員会等を設置する。

② 各部門及びグループ会社から量的及び質的目標を提出させ、明確な目標値を付与のうえ、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 別途定める社内規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。

② グループ会社の経営については自主性を尊重するが、別途定める社内規程に基づき、グループ会社について適切な管理を行い、グループ会社から経営上の重要な事項について報告を行わせ、必要に応じ、グループ会社と事前協議を行う。

③ 別途定める社内規程に基づき、内部監査室は、各部門及びグループ会社の監査を行う。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における

## 当該使用人に関する事項

内部監査室及び管理本部の構成員を主体に補助使用人とする。

### (7) 監査等委員会の補助使用人の独立性

- ① 監査等委員会の補助使用人の人事異動は、事前に監査等委員会の同意を必要とする。
- ② 監査等委員会の補助使用人の人事評価について、監査等委員会は必要に応じて意見を述べることができる。
- ③ 監査等委員会の補助使用人は、監査等委員が指示した業務については、監査等委員以外の者からの指揮命令を受けない。

### (8) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に必要な報告及び情報提供を行う。
- ② 当該報告をした者への不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

### (9) その他監査等委員会監査の実効性を確保するための体制

- ① 代表取締役は、当社グループが対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査等委員会と意見交換を行う。
- ② 監査等委員会は、必要に応じ、内部監査室及び会計監査人の監査法人と意見交換を行い、内部監査室には調査及び報告を求める。
- ③ 内部監査室、管理本部等所属の使用人が協力し、補助する。
- ④ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理については、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査等委員の請求に従い、速やかに行う。

## 7. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、「反社会的勢力等排除規程」並びに「反社会的勢力等対応要領」及び「反社会的勢力等の調査実施要領」を定め、当社並びに当社の役員及び社員が反社会的勢力等に関与し、又は利益を供与することを防止に資するとしております。

また、当社グループはコンプライアンス方針において反社会的勢力との断絶を宣言しているほか、「倫理規程」において、市民社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力の団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを定めております。役員及び社員は、反社会的勢力による関与や被害を防止するため、会社が定める基本的な理念や具体的な対応を遵守しなければならないとしております。

反社会的勢力排除に対する対応方法等については「反社会的勢力等対応要領」を

定め、国や地方公共団体等が制定・公表する法令、ガイドライン等の最新情報の継続的な確認、及び警察や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会その他専門機関が主催するセミナーへ出席するなど情報収集に努め、役員及び社員へ周知しております。また、所轄警察担当係・顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした対応を行ってまいります。

## 8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する概要は以下のとおりです。

### (1) 取締役の職務遂行に関する事項

取締役会規程をはじめとした社内規程等を定め、取締役が法令並びに定款に則して意思決定、行動をするよう徹底しております。当事業年度において取締役会を19回開催し、各議案についての適切な審議、業務執行の報告及び監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、常勤取締役、常勤監査等委員、執行役員等で構成される執行役員会を開催し、業務執行の効率性を確保しております。

### (2) 監査等委員会の職務遂行に関する事項

当事業年度において監査等委員会を13回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。

監査等委員は取締役会への出席、及び常勤監査等委員による執行役員会やその他の重要会議への出席を通じ、内部統制の整備、運用状況を確認しております。

また、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的な情報交換を行うことで内部統制システム全般をモニタリングしております。

### (3) 内部監査に関する事項

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査基本計画書に従い、社内の全部門を対象として内部統制の有効性及び業務の遂行状況に関する内部監査を実施し、代表取締役社長に内部監査結果を報告するとともに、監査等委員会及び会計監査人と情報共有しております。また、指摘事項については、担当部門との協議により、改善策を講じるとともにその後の状況を確認し、内部監査の実効性を確保しております。

なお、内部監査の結果については、半期に一度取締役会に直接報告しております。

### (4) コンプライアンス、リスク管理に関する事項

代表取締役は当事業年度においてリスク管理委員会を開催し、全社的なリスク管理を行い、状況に応じて適宜対処しております。

また、執行役員会出席者により構成されるコンプライアンス委員会を定期的に

開催し、コンプライアンスに関する知識、情報の周知徹底を行っております。

#### (5) 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

新規の取引先に対して取引時の事前確認を実施しており、既存取引先についても年1回の確認を行っております。また、特殊暴力防止対策連合会、特殊暴力防止対策協議会等に加盟し、定期的な情報収集を実施しました。

### 9. 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

### 10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当は株主に対する利益還元手段として経営の重要な課題であると認識しております。したがって、将来の研究開発、事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、事業環境、当社の経営成績や財務状況、及びそれらを踏まえた投資計画等を総合的に勘案し、株主利益の最大化と内部留保のバランスを踏まえて、配当を実施していくことを基本方針といたします。

当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、2025年1月24日開催の取締役会において、1株あたりの配当金を3円00銭とする、剰余金の処分に関する決議をいたしました。

内部留保資金については、将来の研究開発、事業展開と経営基盤の強化のための資金として有効に活用していく所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

2024年12月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,108,447	流動負債	1,287,590
現 金 及 び 預 金	840,288	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	266,051
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	854,263	短 期 借 入 金	234,613
契 約 資 產	1,046,645	1年内返済予定の長期借入金	158,212
商 品 及 び 製 品	11,935	未 払 法 人 税 等	18,080
仕 掛 品	104,953	賞 与 引 当 金	108,397
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	483	そ の 他	502,234
そ の 他	255,033	固定負債	544,161
貸 倒 引 当 金	△5,156	長 期 借 入 金	381,939
固定資産	2,026,462	退 職 給 付 に 係 る 負 債	156,388
有形固定資産	862,808	そ の 他	5,834
建 物 及 び 構 築 物	961,452	負 債 合 計	1,831,751
工 具、器 具 及 び 備 品	308,385	純資産の部	
減 価 償 却 累 計 額	△407,029		
無形固定資産	1,056,242	株 主 資 本	3,014,717
の れ ん	979,256	資 本 金	656,142
ソ フ ト ウ エ ア	68,260	資 本 剰 余 金	1,124,299
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	8,726	利 益 剰 余 金	1,319,749
投資その他の資産	107,412	自 己 株 式	△85,473
長 期 貸 付 金	137	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	272,007
繰 延 税 金 資 產	31,465	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—
長 期 前 払 費 用	16,846	為 替 換 算 調 整 勘 定	272,007
敷 金 及 び 保 証 金	53,922	非 支 配 株 主 分	16,434
そ の 他	5,040	純 資 産 合 計	3,303,158
資 产 合 计	5,134,910	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,134,910

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,918,699
売上原価		3,389,707
売上総利益		1,528,992
販売費及び一般管理費		1,450,336
営業利益		78,655
営業外収益		
受取利息	3,530	
為替差益	25,413	
補助金収入	30,115	
その他	1,139	60,199
営業外費用		
支払利息	9,036	
支払手数料	1,020	
その他	552	10,609
経常利益		128,244
特別利益		
投資有価証券売却益	6,127	6,127
特別損失		
固定資産除却損	373	373
税金等調整前当期純利益		133,998
法人税、住民税及び事業税	11,404	
法人税等調整額	△3,212	8,191
当期純利益		125,807
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△190
親会社株主に帰属する当期純利益		125,997

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	656,142	1,127,620	1,215,034	—	2,998,797
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△21,282		△21,282
自 己 株 式 の 取 得				△91,292	△91,292
自 己 株 式 の 処 分		△818		5,818	4,999
連結子会社の増資による持分の増減		△2,502			△2,502
親会社株主に帰属する当期純利益			125,997		125,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△3,321	104,714	△85,473	15,919
当 期 末 残 高	656,142	1,124,299	1,319,749	△85,473	3,014,717

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 調 替 换 算 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	870	172,884	173,755	14,122	3,186,675
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△21,282
自 己 株 式 の 取 得					△91,292
自 己 株 式 の 処 分					4,999
連結子会社の増資による持分の増減					△2,502
親会社株主に帰属する当期純利益					125,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△870	99,123	98,252	2,311	100,563
当 期 変 動 額 合 計	△870	99,123	98,252	2,311	116,483
当 期 末 残 高	—	272,007	272,007	16,434	3,303,158

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

璞華國際科技（武漢）有限公司

SEVEN&EIGHT SYSTEM株式会社

アイード株式会社

璞華供給鎖（蘇州）有限公司

方正環球科技有限公司

(注) 当連結会計年度より、方正環球科技有限公司の100%持分を取得し、また、実質支配力基準による璞華供給鎖（蘇州）有限公司の100%議決権を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度より、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であった24ABC株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

② 備品・貯蔵品

a. 商品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 製品・仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、法人税法の規定に基づく3年の均等償却を行っております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

工具、器具及び備品 3～18年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

のれん 5～10年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェア請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失発生見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### ① 請負契約に係る収益認識

顧客との請負契約に基づいて目的物を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は原則として一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、主として原価比例法（インプット法）により算出しております。

ただし、契約の内容がシステム基本設計書作成業務又はプログラム作成業務である場合において、当該契約が他の契約と結合されない場合は、一時点で充足される履行義務として、顧客検収時に収益を認識しております。

##### ② プロダクト販売に係る収益認識

プロダクト販売契約は、顧客との契約に基づいてプロダクトを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は一時点で充足される履行義務と判断し、プロダクトを顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

##### ③ 準委任及び保守契約に係る収益認識

準委任及び保守契約は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5~10年の定額法により償却を行っております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## III. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## IV. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 31,465千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類に計上した繰延税金資産は、将来の事業計画から予測される課税所得の見積りに基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断したものについて認識しております。

当該見積りに使用する将来事業計画は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

### 2. のれんの評価について

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 979,256千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、セグメント単位を基本に資産をグルーピングしておりますが、国内IT事業セグメントについては、情報システム事業関連資産、往来技術から譲り受けた事業に関連する資産、シードシステムから譲り受けた事業に関連する資産の3つに資産をグルーピングしており、海外IT事業セグメントについては、海外

情報システム事業関連資産としてグルーピングしており、各連結会計年度において減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、将来事業計画に割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失が計上される可能性があります。減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に将来事業計画を基礎とした将来見積キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。

当該見積りに使用する将来事業計画は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 収益認識について

請負業務に係る履行義務充足に伴う収益認識

#### イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度売上高 1,088,627千円（注）

（注）当連結会計年度末時点で未了のプロジェクトに係る履行義務充足に伴う収益認識額を記載しております。

#### ロ. 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ①算出方法

売上高の計上は進捗度に基づき測定され、進捗度はプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

##### ②主要な仮定

進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクト予算における総見積原価であります。総見積原価の決定にあたっては、専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者が請負業務に係る作業工数や外注金額等を見積っております。

##### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

プロジェクトの総見積原価は、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴うものであり、見積原価総額の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

### V. 連結貸借対照表に関する注記

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,200,000千円
借入実行残高	230,000千円
差引額	970,000千円

## VII. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 89千円

### 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

当期製造費用 - 千円

一般管理費 161,386千円

合計 161,386千円

### 3. 固定資産除却損の内容

工具、器具及び備品 373千円

## VII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 7,094,200株

### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 2月13日 取締役会	普通株式	21,282	3	2023年 12月31日	2024年 4月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 1月24日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	20,692	3	2024年 12月31日	2025年 3月11日

### 3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 217,300株

## VIII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組方針

当社グループは、主に長期のシステム請負開発を行う際に先に費用の支出が発生し、請負代金の回収が顧客の検収後になるため、これに関する運転資金需要を満たすため、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	137	135	△2
(2) 敷金及び保証金	35,302	34,867	△435
資産計	35,440	35,002	△437
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	540,151	539,919	△231
負債計	540,151	539,919	△231

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	854,263	—	—	—
契約資産	1,046,645	—	—	—
長期貸付金	—	137	—	—
敷金及び保証金	—	35,302	—	—
合計	1,900,909	35,440	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	158,212	111,439	101,320	101,210	66,320	1,650
合計	158,212	111,439	101,320	101,210	66,320	1,650

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産と金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	135	—	135
敷金及び保証金	—	34,867	—	34,867
資産計	—	35,002	—	35,002
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	539,919	—	539,919
負債計	—	539,919	—	539,919

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 資 産

(1) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、従業員に対する貸付金であり、従業員貸付制度の貸付利率により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 敷金及び保証金

将来返還されない保証金を控除した金額を、国債の利回りの利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 負 債

### (1) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## IX. 収益認識に関する注記

### (報告セグメントの変更)

当社はこれまで「情報システム事業」及び「越境EC事業」の2つのセグメントで報告してまいりましたが、当連結会計年度より、中国国内の金融機関向け情報システム事業を譲り受けるなどして海外での事業活動を強化する方針であること、及び越境EC事業の事業環境の悪化に伴い越境EC事業を行っている連結子会社の24ABC株式会社を2024年6月30日付で当社に吸収合併したことから、将来の事業展開も踏まえ合理的な区分の検討を行った結果、今後は日本国内においてITサービス事業を展開する「国内IT事業」と、中国・香港等を中心とした海外においてITサービス事業を展開する「海外IT事業」の2つの報告セグメントに変更することにいたしました。

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、売上高をセグメント情報の報告セグメントの区分に基づき分解とともに、さらに契約類型により分解しております。

(単位：千円)

	報告セグメント		
	国内IT事業	海外IT事業	計
請負	1,427,753	542,966	1,970,719
プロダクト	282,484	114,622	397,106
準委任及び保守	2,201,816	34,037	2,235,853
その他	306,381	8,637	315,019
顧客との契約から生じる収益	4,218,435	700,264	4,918,699
外部顧客への売上高	4,218,435	700,264	4,918,699

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,372,654
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	854,263
契約資産（期首残高）	472,623
契約資産（期末残高）	1,046,645
契約負債（期首残高）	61,194
契約負債（期末残高）	53,309

(注) 契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

契約資産は、顧客との請負契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検査時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にシステムに係る保守サービス契約を顧客と締結した時点に括弧で受領した保守サービス代金のうち、保守期間が経過していない前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、52,273千円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

システムに係る保守サービス契約の残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	49,890
1年超	3,418
合計	53,309

**X. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	476円52銭
1株当たり当期純利益	17円88銭

**XI. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

2024年12月31日現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,692,234	流動負債	831,004
現 金 及 び 預 金	611,650	買 挂 金	245,160
受 取 手 形	5,681	短 期 借 入 金	230,000
売 掛 金	699,896	1年内返済予定の長期借入金	156,892
契 約 資 産	1,046,645	リ 一 ス 債 務	1,257
商 品 及 び 製 品	7,941	未 払 金	40,349
仕 掛 品	79,269	未 払 費 用	18,602
原 材 料 及 び 貯 藏 品	483	未 払 法 人 税 等	10,496
前 渡 金	18,310	未 払 消 費 税 等	20,527
前 払 費 用	46,665	前 受 金	446
短 期 貸 付 金	50,212	前 収 益	49,890
そ の 他	125,477	預 り 金	22,038
固定資産	1,325,131	賞 与 当 金	31,289
有形固定資産	74,977	そ の 他	4,054
建 物	45,995	固定負債	537,341
構 築 物	1,684	長 期 借 入 金	375,119
工 具、器 具 及 び 備 品	214,307	リ 一 ス 債 務	2,415
減 価 償 却 累 計 額	△187,009	退 職 給 付 引 当 金	156,388
無形固定資産	103,510	そ の 他	3,418
の れ ん	51,044	負 債 合 計	1,368,346
ソ フ ト ウ エ ア	52,466	純資産の部	
投資その他の資産	1,146,642	株主資本	2,649,018
関 係 会 社 株 式	329,808	資 本 金	656,142
関 係 会 社 出 資 金	625,475	資 本 剰 余 金	1,126,801
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	137	資 本 準 備 金	1,114,433
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	100,000	そ の 他 資 本 剰 余 金	12,367
長 期 前 払 費 用	9,773	利 益 剰 余 金	951,548
繰 延 税 金 資 産	24,674	そ の 他 利 益 剰 余 金	951,548
敷 金 及 び 保 証 金	51,733	綠 越 利 益 剰 余 金	951,548
そ の 他	5,040	自 己 株 式	△85,473
		評 価・換 算 差 額 等	—
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—
		純 資 産 合 計	2,649,018
資 产 合 计	4,017,365	負 債 純 資 産 合 计	4,017,365

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,128,237
売上原価		3,166,089
売上総利益		962,148
販売費及び一般管理費		879,456
営業利益		82,691
営業外収益		
受取利息	5,677	
為替差益	5,007	
その他	59	10,743
営業外費用		
支払利息	8,507	
支払手数料	1,020	
その他	515	10,043
経常利益		83,391
特別利益		
投資有価証券売却益	6,127	
抱合せ株式消滅差益	1,974	8,102
特別損失		
債権放棄損	9,103	
子会社株式評価損	19,000	
関係会社貸倒引当金繰入額	3,374	
固定資産除却損	112	31,589
税引前当期純利益		59,904
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	2,774	5,064
当期純利益		54,839

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2024年1月1日から )  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剩余金			利益剩余金	
		資本準備金	その他資本剩余金	資本剩余金合計	その他利益剩余金	利益剩余金合計
当 期 首 残 高	656,142	1,114,433	13,186	1,127,620	917,991	917,991
当 期 変 動 額						
剩 余 金 の 配 当					△21,282	△21,282
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			△818	△818		
当 期 純 利 益					54,839	54,839
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△818	△818	33,557	33,557
当 期 末 残 高	656,142	1,114,433	12,367	1,126,801	951,548	951,548

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	—	2,701,754	870	870	2,702,625
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当		△21,282			△21,282
自 己 株 式 の 取 得	△91,292	△91,292			△91,292
自 己 株 式 の 処 分	5,818	4,999			4,999
当 期 純 利 益		54,839			54,839
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—		△870	△870	△870
当 期 変 動 額 合 計	△85,473	△52,735	△870	△870	△53,606
当 期 末 残 高	△85,473	2,649,018	—	—	2,649,018

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a. 商品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 製品・仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、法人税法の規定に基づく3年の均等償却を行っております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

工具器具備品 3～18年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 3～5年

のれん 5～10年

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (2) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (4) 受注損失引当金

ソフトウェア請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失発生見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### ① 請負契約に係る収益認識

顧客との請負契約に基づいて目的物を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は原則として一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、主として原価比例法（インプット法）により算出しております。

ただし、契約の内容がシステム基本設計書作成業務又はプログラム作成業務である場合において、当該契約が他の契約と結合されない場合は、一時点で充足される履行義務として、顧客検収時に収益を認識しております。

② プロダクト販売に係る収益認識

プロダクト販売契約は、顧客との契約に基づいてプロダクトを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は一時点で充足される履行義務と判断し、プロダクトを顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

③ 準委任及び保守契約に係る収益認識

準委任及び保守契約は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたりサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## III. 追加情報に関する注記

該当事項はありません。

## IV. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## V. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性について

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	24,674千円
--------	----------

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計算書類に計上した繰延税金資産は、将来の事業計画から予測される課税所得の見積りに基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断したものについて認識しております。

当該見積りに使用する将来事業計画は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

## 2. のれんの評価について

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 51,044千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、各事業年度において減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、将来事業計画に割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失が計上される可能性があります。減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に将来事業計画を基礎とした将来見積キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。

当該見積りに使用する将来事業計画は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

## VII. 貸借対照表に関する注記

### 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	83,714千円
長期金銭債権	100,457千円
短期金銭債務	2,279千円

## VIII. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高等	967,818千円
売上高	59,652千円
営業取引以外の取引高	5,622千円

## VIII. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 196,810株

## IX. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

当事業年度

(2024年12月31日)

### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	117,148 千円
退職給付に係る負債	47,886 //
賞与引当金	9,580 //
関係会社出資金評価損	5,817 //
投資有価証券評価損	826 //
資産除去債務	5,809 //
未払事業税	2,017 //
その他	2,694 //
繰延税金資産小計	191,781 千円
評価性引当額小計	△167,106 千円
繰延税金資産合計	24,674 千円

### 繰延税金負債

繰延税金負債合計	— 千円
繰延税金資産純額	24,674 千円

## X. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	璞華国際科技(武汉)有限公司	所有直接100%	当社が販売する商品に関するソフトウェアの開発	製造原価(外注費)	894,472	前渡金	18,310
			不動産購入のため	貸付金の返済	△150,000	関係会社長期貸付金	100,000
			ソフトウェア購入のため	ソフトウェア購入	30,000	短期貸付金	50,000
子会社	24ABC株式会社	所有直接100%	資金の貸付および債権放棄	債権放棄	140,000	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
価格等につきましては一般的な取引条件と同様に決定しております。  
2. 当社は2024年6月に24ABC株式会社を吸収合併しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。  
3. 24ABC株式会社に対する貸付金については、当社との吸収合併にあたり一部を債権放棄しております。残額については吸収合併により当社に引き継がれたのち、混同により消滅しております。これに伴い、前事業年度に計上していた貸倒引当金は取崩しております。

## XI. 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## XII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 384円06銭

1株当たり当期純利益 7円78銭

## XIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## XIV. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

HOUSE I 株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 大司 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HOUSE I 株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HOUSE I 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的の懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

HOUSE I 株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間洋一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村大司 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、HOUSE I 株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、取締役会決議に基づき整備されている会社の内部統制に係る体制全般について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

HOUSE I 株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 松村晶信   
監査等委員 井上隆司   
監査等委員 分部悠介

以上